下野市行政改革推進委員会 議事録

- ·審議会等名 平成29年度 第1回下野市行政改革推進委員会
- ・日 時 平成29年8月4日(金)午後1時30分から3時20分
- ・場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 杉原弘修会長、青柳庄一委員、伊澤和子委員、大越歌子委員、稲田智秀委員、 高山幸雄委員、小島恒夫委員、川上順次郎委員
- 市側出席者 広瀬市長、板橋副市長、池澤教育長、長総合政策部長、山中総務部長、 手塚市民生活部長、山中健康福祉部長、高徳産業振興部長、 石島建設水道部長、星野議会事務局長、坪山教育次長、柏崎会計管理者 (事務局)谷田貝総合政策課長、古口主幹、猪瀬副主幹
- ・公開・非公開の別(公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・傍聴者なし
- ・報道機関なし
- ・議事録(概要)作成年月日 平成29年11月 2日

○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
 - (1) 下野市行政改革推進委員会について
 - (2) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告(H29.3.31 現在) について
 - (3) 平成29年度下野市行政評価市民評価について
 - (4) 平成29年度下野市行政改革推進委員会日程について
 - (5) その他
- 7 閉 会

○開会

(事務局) 平成29年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○委嘱状交付

(事務局) 初めに、広瀬市長より委嘱状の交付がございます。委員を代表しまして、委員会委員名簿の一番上に記載の杉原委員に委嘱状を交付させていただきます。

[委嘱状交付]

ここで、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。名簿順により、

杉原委員よりお願いいたします。 [委員自己紹介]

○市長あいさつ

(事務局) 開会に当たりまして、広瀬市長よりあいさつを申し上げます。

(広瀬市長)

改めまして、皆様こんにちは。平成29年度第1回下野市行政改革推進委員 会ということで、委嘱状を交付させていただきました。皆様には、各界を代 表しての立場から、また、公募という形で市民の目線からしっかりとご意見 をいただくため、新しい委員として、新しい見方での、今までとはまた違っ た切口等もあるかと思っております。下野市行政改革大綱も第三次というこ とで、合併以来、合併した意義をしっかりと持って、そして、将来を見据え た下野市づくり、その重要な根幹を成す一つの柱としての行政改革大綱とい うことで、こちらのプログラムを作成いたしました。お手元の資料にあるか と思いますが、この行政改革大綱の中には、基本方針として改革の柱が3つ 組み立てられております。「さらなる協働の推進」「質的側面の向上」「量的側 面の改善」ということで基本方針を立てさせていただいております。また、 それをより分かり易くするために、3つの重点項目として、「市民との協働に よるまちづくりの推進」「効率的・効果的な行政経営の推進」「将来にわたり 持続可能な財政運営の推進」というポイントを設定し、プログラムに沿った 形で実施実践をしていくことによって、しっかりと立てた目標の方向への進 捗を図っております。こういったPDCAサイクル (Plan·Do·Check·Action) の中において、この推進委員会の果たすべきポジションと言えば、Check の 部分、また、次に進むべき方向性をその中でいろいろ指し示していただくと いう所かと存じます。皆様それぞれの立ち位置の中から、得手不得手等ある かと思いますが、感想や方向性、また、未来像等についてご意見をいただく ことが、この委員会での大事なポイントになっているのではないかと考えて おります。第三次行政改革大綱の実施計画については、期間が平成27年か ら31年までの5か年となっております。今回、平成28年度の進捗状況に ついての取りまとめを行いましたので、推進委員会の皆様にしっかりと見て いただき、ご意見をいただければと考えております。合併した直後から12 年目を迎える今における下野市を取り巻く環境の中で、しっかりとしたこの 体系が作られ、未来を見据えた様々な方向性の動きというものもありますけ れど、基本に立ち戻り、皆様と一緒に未来の下野市づくり、そして、幸せが 実感できるまちにしていくための大きな力をいただけますよう、心からお願 いを申し上げまして、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。ここで、今年度初めての委員会でありますので、 本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

「出席者自己紹介]

○会長選任

(事務局) 会長選任でございますが、下野市行政改革推進委員会条例第5条において、 「委員会に、会長を置き、委員の互選により定める。」とございます。広瀬市 長には仮議長を務めていただき、会長の選任をお願いいたします。

(広瀬市長) それでは、暫時の間、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会長の選任は委員の中から選任することとなっております。選任方法について、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じますので、ご発言のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員) 会長ですが、下野市行政改革推進委員会の委員のご経験がございます宇都宮 大学の杉原委員にお願いしたいと思い、ご推薦申し上げます。

(広瀬市長) 只今、杉原委員を会長にとのご意見、ご推薦の言葉がありましたが、委員の 皆様いかがでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(広瀬市長) 異議なしとの声がありますので、よろしいでしょうか。杉原委員には当初よりこの会を見ていただいております。そういった面では、進行や内容についても非常にご経験が豊富でありますので、杉原委員に決定するということで、議長の私の方の任を解かせていただきたいと思います。それでは、杉原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長あいさつ

(事務局) 杉原会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(杉原会長) この委員会の会長をつとめさせていただきます。委員は、私を除きまして、 今年度よりすべて一新されました。委嘱期間の2年間、委員の皆様には、こ の仕事に精励していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたしま す。

(事務局) ありがとうございました。続きまして、会長職務代理者の指名について、行 政改革推進委員会条例第5条第3項の規定に基づき、杉原会長よりお願いい たします。

(杉原会長) 職務代理者といたしまして、小島委員にお願いしたいと思います。他にもい ろいろと市と深く関わっておられるということですので、たいへん心強く感 じております。

(小島委員) 只今、ご指名いただきました小島と申します。皆様のご協力を得まして、職務代理者を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。ここで、市長につきましては、公務により退席させていただきます。それでは、議事に入りたいと思いますが、条例に基づきまして、会長が議長になるとしておりますので、以後の議事進行につきまして、杉原会長によろしくお願いいたします。

○議事

(1) 下野市行政改革推進委員会について

(杉原会長) 下野市行政改革推進委員会について、事務局より説明をお願いいたします。 (事務局) [下野市行政改革推進委員会条例を基に説明]

本日委嘱状を交付させていただきましたが、第4条の任期にありますとおり、委員の任期については、委嘱日からその翌年度末としており、本日から平成31年3月31日までの約2年間となります。

この委員会で委員の皆様にお願いする内容としましては、第2条の所掌事務に記載のとおり、「①行政改革大綱についての意見、提言等に関すること」「②行政改革大綱の進捗状況についての意見、提言等に関すること」「③市が実施する行政評価の内部評価について、その評価の妥当性の検証に関すること」「④行政評価制度にかかる市民評価に関すること」の4項目となっております。①と②の行政改革大綱については、議事(2)において、③と④の行政評価市民評価については、議事(3)において、説明させていただきます。

条例第7条ですが、この委員会の会議については、原則、公開としており、1週間前よりホームページで開催案内を掲載し、傍聴の方法等お知らせしております。傍聴人がいた場合は、議題に入る前に、委員会において、公開について異議がないか諮ることとしております。また、議事録については、事務局で案を作成後、委員の皆様にご確認の上確定し、会長と委員2名の方に署名していただき、ホームページで公開することとしております。署名の委員2名については、会長により、出席された委員の中から名簿順で指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員会についての説明は以上です。

(杉原会長) それでは、今回の議事録の署名人について指名いたします。名簿順により、 青柳委員、伊澤委員にお願いいたします。

(2) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告(H29.3.31 現在)について (杉原会長) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告(H29.3.31 現在)について、 事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料1・2に基づき説明]

進捗状況報告書の前に、「第三次下野市行政改革大綱・実施計画」について、資料1を基に説明させていただきます。

「第三次下野市行政改革大綱」については、策定の趣旨にありますとおり、市民との協働をより一層推進し、柔軟で効率的な行政システムの確立を目指すこととし、基本目標である「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を推進するため、3つの基本方針「さらなる協働の推進」「質的側面の向上」「量的側面の改善」を掲げております。実施期間は平成27年度から31年度までの5年間としており、裏面にございます重点項目は、その基本目標・基本方針に基づき位置付けられたものであり、3つの重点項目の下には、それぞれ個別項目が設定され、行政改革の取組を推進することとしております。

「第三次下野市行政改革大綱実施計画」は、大綱における具体的な取組として、92の実施項目を示しており、市の行政改革のアクションプランとして、着実な実施を図っていくこととしております。その92の実施項目については、実施期間における年度ごとの計画や数値目標などが設定されており、進行管理を実施しております。

資料2は、平成28年度における進捗状況をまとめた「第三次下野市行政改革大綱実施計画の平成28年度進捗状況報告書」となっております。

1頁目の「平成28年度取組概要」でありますが、第三次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は平成27年度から31年度までの5年間としており、今回の報告書は計画2年目の平成28年度における進捗状況についての報告であります。全92項目のうち、平成27年度に計画が完了した項目が1項目ありましたので、平成28年度実施項目は91項目でありました。

「計画どおり」のA評価が84項目で全体の92%、「やや遅れている」のB評価が7項目で全体の8%であり、「計画以上」のS評価と「ほとんど進んでいない」のC評価はありませんでした。前年に引き続き、比較的計画どおり推進が図られた1年であったと考えられますが、B評価の7項目については、変化する社会情勢への迅速かつ適切な対応や課題等の検証により、問題解決に向けて取組むことが重要であると思われます。

下の表は、重点項目ごとの評価表であり、それぞれA評価以上が8割以上となっております。「計画どおり」のA評価が多い理由としましては、第二次行政改革大綱実施計画において最終的にA評価であった項目であっても、第三次行政改革大綱実施計画に継続し推進すべきとしたこと。また、第二次行政改革大綱実施計画の多くの項目で所管課を関係各課としていましたが、実施主体となる部署が曖昧であったため、第三次行政改革大綱実施計画では可能な限り所管課を明確化し、所管課における計画実施に向けた意識が強化されたことが考えられます。なお、行政改革の実効性を担保するため、第三次行政改革大綱実施計画において、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、項目ごとに実施年度や目標値等を明示したことで、推進を強化しております。

2頁目は、「取組における財政効果について」であります。行政サービスの向上や人材育成の 推進など、成果等が金額に換算できない実施項目もあるため、概算の数字となりますが、平成 28年度においては、合計で1億8,858万3千円の財政効果がありました。

重点項目別の財政効果額では、重点項目1「市民との協働によるまちづくりの推進」において、355万9千円でした。これは、「栃木県わがまち未来創造事業交付金」の活用により、経費への振り替えをすることができました。重点項目2「効率的・効果的な行政経営の推進」は、2,104万2千円でした。石橋北小学校給食調理業務委託、民間委託による減が390万円、分庁方式から新庁舎への1か所集約による燃料費・光熱費等の減が1,360万3千円、権限移譲となった事務に係る栃木県市町村総合交付金の活用が353万9千円でありました。地方分権改革のひとつである権限移譲については、県で実施していた事務を、権限移譲により市で行うこととした場合、その事務に係る経費分として、県より交付金が入ってきます。市では、権限移譲により増えた業務に対応するために、所管課の職員の増員などはせず、既存の人員配置で対応しておりますので、権限移譲をしたことで発生した経費は特にないことから、交付金の額をそのまま財政効果額としております。重点項目3「将来にわたり持続可能な財政運営の推進」は、1億6,398万2千円でした。長寿祝金支給額の見直しによる減が270万5千

円、社会福祉協議会運営費等補助金の見直しによる減が498万8千円、新使用料導入による収入増が、公民館において164万4千円、体育施設において636万4千円、市債の繰上げ償還による利子等の減が2,338万2千円、国債等の債券運用による収入が4,311万1千円、市広報紙・ホームページ等への有料広告収入が49万5千円、広告付き封筒の活用による経費節減が88万9千円、公売地の売却収入が1,663万円、地方創生加速化交付金の活用として6,377万4千円の効果額がありました。地方創生加速化交付金については、既存事業を組み合わせ、国の施策に合わせた事業展開を実施することにより、交付金を経費に充てることができましたことから、財政効果額として計上いたしました。

財政効果額の対象としている内容は、基本的には、経費削減と収入確保の2つであります。 経費削減については、取組効果により前年度と比べて経費が削減された額を計上しております。 収入確保については、使用料の見直しなど、取組によっては、前年度との比較で収入増となっ た額を計上しております。

欄外になりますが、その他の効果額として8,601万8千円としました。情報システム導入費用適正化審査による3,683万2千円と市税徴収率アップによる収入増額4,918万6千円であります。情報システム導入費用適正化審査については、導入するシステムの内容について事前に専門的見地から審査することで、適正な価格まで減額することができました。経費の削減ができましたが、想定額との比較であるため、財政効果額とはしておりません。市税徴収率アップに向けた取組による収入増額については、前年度との比較による徴収率増加分を平成28年度の調定額に乗じて算出した目安的な数値であることなどから、財政効果額とはしませんでした。それぞれ取組による一定の効果はありましたが、性質的に財政効果額とは言えないため、その他の効果額としております。

3頁目は、9頁以降の「報告書の見方について」の解説で、報告書は、5か年の計画における進捗管理を縦の時系列で表し、各年度の取組内容・進捗状況などが確認できるようになっております。進捗状況には各実施項目の具体的な実施内容を記載し、計画内容や実施年度スケジュール等と比較した上で総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価の4段階で評価しています。なお、翌年度の取組内容には、平成28年度進捗状況や平成29年度の計画内容を基に、取り組むべき内容を記載しております。

4頁目以降は、実施項目における進捗状況であります。5頁から8頁の進捗状況評価一覧は、5か年の進捗状況評価が確認できるようになっております。9頁から104頁には、実施項目ごとの進捗状況報告を記載しております。なお、4頁目には、全体における前年度との比較ができるように、参考としまして年度別進捗状況を表にまとめ記載しております。

次に、9頁以降のB評価の7項目について、個別に説明させていただきます。

- ➤10頁「市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進」は、計画としていた「内部組織の立ち上げ、指針の策定と推進」において、実行性の高い指針の策定のため、平成28年度においても検証を要したため、計画どおりとはいかず、B評価でありました。
- ➤ 1 1 頁「自治基本条例に基づくまちづくり推進体制・検証体制の確立」は、「推進組織の立ち上げ、推進会議の開催」を計画しておりましたが、平成 2 8 年度においても調査研究を要したため、計画どおりとはいかず、B評価でありました。
- ▶35頁「グループ制の効果的な運用」は、内部管理に関する項目であり、人事評価の方法を

工夫することで、さらなるグループ制の強化が図られましたが、継続的に改善工夫が求められる項目であり、B評価としております。

➤ 6 9 頁「若手職員や女性職員の登用拡大」は、下野市職員男女共同参画計画に基づき実施することとし、女性管理職員登用率の 2 9. 5%を目標としておりましたが、ここ数年の管理職員全体における女性職員の割合が少ない現状において、目標値に達することは難しく、B評価でありました。

➤ 79頁「市単独給付事業の見直し」は、長寿祝金・ねたきり老人等介護手当などの市単独給付事業について見直すこととしており、平成27年度実施の長寿祝金の見直し以降、他の事業については進展が見られなかったことで、B評価としました。

▶85頁「水道事業の安定給水の確保と経営の安定化」は、重要給水施設配水管更新は県補助事業であり、補助金減額といった外的要因により、今後の対応について検討した結果、補助の範囲で実施することとしたため、当初の計画に届かず、平成27年度に引き続き平成28年度においてもB評価でありました。

➤ 1 0 3 頁「定住促進に向けた取組」は、地方創生・定住促進のため、交付金を最大限に活用し「しもつけ・未来・プロモーション事業」を実施しましたが、地方創生・定住促進とした結果が見出せず、B評価としました。

B評価については、以上であります。なお、A評価の項目についての説明は、省略させていただきます

議題1で説明しました、委員会の所掌事務のうち、「①行政改革大綱についての意見、提言等に関すること」については、行政改革大綱とその実施計画の策定の段階において、意見等をいただくこととしております。現在は、策定後の進捗管理を実施しているところであり、「②行政改革大綱の進捗状況についての意見、提言等に関すること」としまして、資料2の平成28年度進捗状況報告書についての意見等を委員の皆様からいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

- (杉原会長) それでは、平成28年度進捗状況報告書について、委員の皆様からご意見や ご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。
- (小島委員) 36頁の「審議会・委員会等の運営の充実」において、平成28年度で審議会等運営方針の素案を策定したとありますが、具体的にはどのような方針を作られているのでしょうか。例えば、審議会等の公開に関して、議事録などの対応についても含まれているのでしょうか。
- (長総合政策部長) 具体的には、公募や公開の方法などを明確にしていきたいということ から、素案を策定しました。素案の中では、原則公開として取扱い、議事録 についても作成し公開することとしております。
- (川上委員) 4頁の年度別進捗状況において、A評価が平成27年度の85件と平成28年度の84件となっており、これだけ見ますと、計画どおりであり、非常に耳障りの良い内容となっております。私が質問したいことは、S評価がないということです。下野市の行政改革をより一層推進しようとするのであれば、計画どおりの実施だから良いという訳ではないと考えます。S評価について、

案として上がってきたが、実際にはそこに至らなかったということなのか、 それとも、案はいっさいなかったということなのか、また、これらの評価を される方はどなたであるのか、あるいは、どのような流れで評価が決定され たのか、ご質問いたします。

- (事務局) S評価についてですが、実施項目の中には、個別の計画に設定されております数値目標を超えて報告のあった事例もございました。しかし、その数値目標を超えたという結果について、努力によって得られたものではないケースも見受けられたため、計画どおりのA評価とさせていただいている部分もございます。また、評価のプロセスについてですが、担当課で評価したものを、庁内の会議で審査し、最終的に市長に決定していただいております。
- (小島委員) 66頁「下野市職員人材育成基本方針等の推進」ということで、資格取得等 自己啓発の助成承認者が19名であったとありますが、印象としては少ない のではないかと考えます。いかがでしょうか。
- (山中総務部長) この人材育成基本方針の中で、職員の自発的な研修を促しております。 中には、技術的な土木関係など自分の専門性を向上させるために資格を取得 し仕事に反映させている方、あるいは、より広範囲な知識を得るために資格 を取得する方などがおり、通信教育など時間を作りながら行っております。 私たちも各部局にそういう自発的な研修を実施するよう促しておりますが、 ご意見のとおり、職員の資質向上を図るためにはもう少し積極的に推進して いく必要があるのではないかと考えております。この制度が職員にもっと活 用されるように、「働き方の改革」といったものにも組み込みながら推進して いく必要があるかと考えております。
- (小島委員) 下野市職員人材育成基本方針ですが、平成19年11月に策定されており、 内容としては23年度までで止まっているようですが、現在はどのようになっているのでしょうか。
- (山中総務部長) 下野市人材育成基本方針は、平成19年11月の策定から改訂を行い、 現在まで継続して推進しております。
- (川上委員) 先日、下野市教育委員会が共催の自治医科大学公開講座がございましたが、 「地域医療と在宅医療」について、学長を始め、毎週土曜日に非常に有用な 講座を行っておりました。そこで、職員の人材育成に関してですが、その公 開講座への職員の参加はどのくらいあったのでしょうか。
- (山中総務部長) その講座への参加人数については、把握しておりません。
- (川上委員) 非常に立派な、また、参考となる講座であり、昨年度は癌についてでありましたが、毎年実施している講座でありますので、せっかく市の教育委員会が共催している講座に対して、市職員の方が何人参加されたのか、また参加しようとする動き、自己啓発を含めまして、そういったことを推進していくことが必要であると考えますし、さらには、まちの医療体制の充実について下野市の計画にも位置付けられておりますので、今後、自治医科大学との連携をより深めるためにも、参加への後押しや参加者数の把握など行うことも有効ではないかと思いますので、是非とも推進していただきたいと思います。

- (稲田委員) 92頁「多様な納入方法の検討」ですが、口座振替の割合が30.6%となっており、平成29年度以降の目標数値を既に上回っております。金融機関としての立場からも、是非とも協力させていただきますので、目標値を高く修正し、さらに推進していただきたいと思います。また、ペイジー収納の導入についての記載もございますが、前向きにご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。
- (小島委員) 68頁「専門性を持った職員の養成(保健師等)」ですが、広報で公開された職員の事務分担表の中に、社会福祉士が1人とありましたが、社会福祉士や精神保健福祉士について、既に市職員で取得されている方がいらっしゃるようで、現実には1人ではないようであります。この資格については社会ニーズも非常に高まっておりますので、有資格者については適切な人数把握に努め、大いに公表するべきと考えます。川上委員からもご意見がございましたが、我々市民としましても、そういった能力を高く評価するものですから、また、専門性を高めていただくといった観点からも、職員が取得されている資格については正確に公表していただきたいと思います。それから、現在、保健師等の有資格者のすべてが健康福祉部に配置されておりますが、超高齢化社会が進行している現状や今後において、総合政策部や教育委員会などへの配置について検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- (山中総務部長) 人事関係ということで、私の方から回答させていただきますが、人材登 用関係につきましては、今年度もいろいろ考慮しながら有資格者の採用を実施していきます。下野市としましては、専門性を活かしながら、柔軟性をもって配置していくこととしております。保健師等の有資格者については、健康福祉部に集まってしまう傾向はございますが、横の連携をしっかり持ちながら、専門的なノウハウについて、他の部局にも伝授できるような方法は必要かと思います。現在において、例えば、社会福祉士を総合政策部など他の部局に配置するといったことは検討されておりませんが、将来的に必要とあれば、検討する余地はあるかと考えます。
- (小島委員) 社会福祉士や精神保健福祉士については業務が特定されますが、保健師については、他の部局に配置しても良いのではないかと考えます。自治医科大学の看護学部長は、フットワークも軽く、行政へもたいへん協力的でありますので、保健師を総合政策部などに配置することで得られる効果は大きいと思われますし、トライする価値があると思われます。そういった取組が、「人や企業に選ばれる下野市」に繋がるのではないかと考えるものですから、今後ご検討いただけたらと思います。
- (川上委員) この「専門性を持った職員の養成」に関連しまして、職員は約2年のサイクルで異動があり、職務を変わっていかれるとのお話を聞いたことがあるのですが、専門性を持たせるために、2年では難しいのではないかと思います。長くなった場合の悪影響等もあるかと思われますが、一般の会社等では2年での異動など考えられないことでありますので、その人事異動のサイクルの現状についてご質問させていただきます。

- (山中総務部長) 職員を育成していく方針において、新採用職員については3年から5年のサイクルで多くの部署を経験させ、その職員の能力や適性を確認いたします。中堅職員については5年程度のサイクルとしており、幹部等上位の職員については、適時、遡及的かつ円滑に業務遂行を行っていく必要がございますので、場合によっては2年から3年での異動となっております。ただし、基本的な方針としまして専門性は活かすということで、例えば、建設部局の職員は建設部局内の他課へ異動させたりといった配置を行っております。
- (板橋副市長) 総務部長の話は人材育成基本方針についてということで、この他に、人事 異動に際しては、毎年度、人事異動基本方針を作るのですが、その中で、よ り専門性の高い部門、例えば人事や財政、技術部門などでは、長期間の配置 とする傾向にあります。そういった人事の合理的な不整化ということはある と考えますが、幹部職員は短めに転々と異動する傾向がありますので、2年 での異動という話は、おそらく幹部職員についてのことだと思います。ただ し、中堅職員等については、総務部長が説明したとおりでございまして、そ の根底となるものは、民間企業と同様に適材適所であります。一番効率良く 働くことができる、その能力が一番活かせる部署に配置することが基本であ ります。
- (杉原会長) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況について、2名の委員からご質問いただいた内容は、今後の行政評価市民評価においても重要なご指摘ではないかと思います。市民評価の対象としまして10事業を選定いたしますが、その事業について評価する段階においての議論にも似たところがあり、委員の皆様からご質問等していただき、回答をいただく訳でございます。本日の委員会でも、委員から次から次へと質問がされましたので、他の委員の皆様につきましては、この委員会でどのようなことをすればいいのか、何か質問しなければならないのか等、不安に思われたかもしれませんが、今ご質問されていた方はたいへんに詳しいので、いろいろな論点、視点をお持ちになっております。皆様はまだそういう視点がなくても、今後、選定された市民評価対象事業についてよく精査していただきますと、小島委員や川上委員のように、どんどんご質問が湧いてきますので、どうぞご心配なさらないでください。
- (青柳委員) 13頁「自治会組織の連携」において、取組内容に「各自治会との連絡調整等の連携を図る」との記載がありますが、どのような連携が図られるのか疑問がございます。地域によって活動の温度差がかなりあるように見受けられるのです。任期をただ全うすれば良いと考える自治会長も見受けられれば、自治会長になったことでいろいろ問題等が見えてきて、解決に向けて一生懸命取り組んでいこうと考える自治会長もいらっしゃいます。そのような中で、各自治会の活動状況についての情報提供の機会を設け、重ねていくことが、地域の問題解決の早道ではないか、また、市からも活動等について提案していただけたら良いのではないかと考えます。

(長総合政策部長) 下野市には、旧3町の自治会がそのまま残っており、支部扱いで3つ

の支部で構成されております。現在においては、その支部の中で連携を図っていただいて、各自治会の特色等をお互い把握し合いながら進めていくこととしております。将来的には1つにまとめることが理想でありますが、今のところ時期尚早であると考えます。また、自治会によって活動の温度差があり、自主的に活動されている所もありますが、各自治会の活動方針等に関しまして、市が直接指導することも難しいため、お互いに情報交換しながら相互理解で取り組んでいただけたらと考えます。側面的な支援は可能でありますが、都市化の中で、班長等の役割などの煩わしさ等による自治会からの退会など、個々の問題が出てきておりますが、市が直接タッチできる課題ではないと考えております。将来、3つの支部がまとまり1つとして存続するようなことになれば、統一的な見解の下でやっていくこととなりますが、当局としてもたいへん困難な課題であると考えております。自治会長連絡協議会の中で、課題等について挙げることは難しいのですが、各支部長や理事の方もいらっしゃいますので、その方々には、徐々に話をしていきたいと考えております。

(杉原会長) ありがとうございました。委員よりいろいろご質問していただきましたが、この進捗状況報告書の見方を示していただくということでは、非常に意義のあるご指摘をいただきました。今後にも引き継ぐ話でもありますので、お帰りになりましたら、報告書についてもう一度良く目を通していただき、市民評価事業に活かしていただきたいと思います。それでは、進捗状況報告書については、これで終了させていただきます。

(3) 平成29年度下野市行政評価市民評価について

(杉原会長) 平成29年度行政評価市民評価について、事務局より説明をお願いします。 (事務局) [資料3に基づき説明]

下野市行政改革推進委員会では、市の事務事業の中から10事業を選定し、市の内部で評価 した事務事業評価(=行政評価)について、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘 い評価となっていないか」などといった視点から、その妥当性を検証していただきます。

上段の事務事業評価ですが、市では、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、実施するすべての事業について、事務事業評価を実施しております。総合評価として、今後の事業実施の方向性を示し、事業の改善等に努めております。今回は、事前評価として、平成30年度実施予定の事業が対象となっております。

行政評価の方法は、「類型区分」と「必要性・緊急性・効率性」の評価結果により、総合評価として、「継続実施・見直し実施・廃止」の評価が決定されることとなります。

まず、「類型区分」ですが、市で実施する事業は、総合計画に位置付けられた各施策に関連しており、その施策ごとに、基本的な取組姿勢として、積極的推進・継続的推進・効率的推進の類型区分を設定しております。

次に、「必要性・緊急性・効率性」の評価ですが、それぞれABCで評価しており、一般的なイメージのとおり、Aが一番評価が高く、順にB・Cといった評価となります。「必要性・緊急

性・効率性」において、それぞれに要件項目を設け、合致する項目数によりABCの評価を判定しております。市の事業の中には、福祉関係の手当支給など、国の制度に基づき実施する事業も多く存在し、そういった実施が義務付けられた事業については、必要性・緊急性の評価を、市の裁量がない事業としまして、A評価としております。

次に、下段の「行政評価市民評価の検証方法」について、説明させていただきます。

9月頃の予定でありますが、市民評価10事業選定作業を郵送により実施させていただきます。初めに、対象事業一覧を送付いたしますので、その中から希望する10事業を選定し、事務局まで報告してください。3頁は対象事業一覧のサンプルとなります。事業概要などの情報を掲載しますので、選定の際の参考としてください。なお、対象事業一覧は分野(部署)ごとにまとめた資料となります。1つの分野に偏らないよう、各分野において必ず1事業は選定してください。分野については、4頁の希望事業報告書に記載のとおり、地域社会・生活環境・保健福祉・産業観光・都市基盤・教育文化の6分野に分かれております。各委員には、事業名の他、対象事業一覧の整理番号や選定の理由などもご記入ください。

1頁に戻りまして、9月の②ですが、ご報告いただいた内容を集計し、希望の多かった事業から決定させていただきます。なお、意見が分散した場合は、意見のあった事業の中から、選定の理由などを参考に、会長と事務局で選定させていただきますので、ご了承ください。市民評価10事業決定後、集計結果と選定10事業について、各委員に報告させていただきます。

11月には、市民評価10事業ヒアリングを実施いたします。5頁のヒアリング資料については、事前に送付させていただきます。ヒアリングは、1事業30分程度を予定しており、担当部署の説明を10分、質疑を20分程度としております。ヒアリング実施後、6頁の「下野市行政評価市民評価シート」により、事業ごとに評価していただきます。その後、事務局で集計し、報告書の原案を作成いたします。

12月には、市民評価報告書の内容についてとりまとめを行い、1月に、市民評価報告書を市長へ提出し、意見交換を実施します。

以上、市民評価についての説明を終わります。

(杉原会長) 下野市行政評価市民評価について説明していただきました。ご不明な点がございましたら、ご質問ください。 [質問等なし]

(4) 平成29年度下野市行政改革推進委員会日程について

(杉原会長) 平成29年度下野市行政改革推進委員会日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料4に基づき説明]

本年度の行政改革推進委員会のスケジュールですが、本日も含めまして6回の会議を予定しております。今後の日程については、関係する事務事業評価のスケジュールなど考慮した上で、調整させていただきました。

次回からの市民評価対象事業のヒアリングと審議については、週1回の過密な日程となりますが、11月2日から計3回実施させていただきます。12月14日に行政評価市民評価のま

とめを行い、1月30日は、市長への行政評価市民評価報告書の提出と意見交換を予定しております。

事務局からは以上です。

(5) その他

(杉原会長) その他ということで、各委員から何かございますでしょうか。無いようです ので、事務局から何か予定されていましたらお願いします。

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、郵送させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封いたしますので、あらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(杉原会長) 以上で、本日の議事のすべてを終了いたします。それでは、進行を事務局に お返しします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成29年度第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員